

ごみゼロやまがた推進県民会議各委員の所属団体における活動状況等一覧（産業部会）

所 属	役 職	氏 名	令和5年度の3Rに向けた活動状況	令和6年度の3Rに向けた活動目標
山形県環境保全協議会	会 長	千 歳 穎	<p>1 コピー用紙、封筒使用枚数の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員へのイベント案内等はメールなどを活用し、コピー用紙の削減に努めました。 ・オンライン会議、オンライン講演会を開催した際は、資料はPDFで配布し、コピー用紙の削減に努めました。 ・会員への郵送での案内は、なるべくまとめて発送し、封筒使用枚数の削減に努めました。 <p>2 「酒田港大浜海岸クリーンアップ活動」開催</p> <p>　酒田港大浜海岸クリーンアップ活動を開催しました。その後、研修会を開催し「海の現状とごみ問題」について学びました。</p> <p>日時：令和5年9月30日（土）9時00分～12時00分 会場：酒田港大浜海岸（クリーンアップ活動） TOCHITO（研修会） 人数：26名 内容：スポーツGOMI（クリーンアップ活動） 可燃ごみ46袋、不燃ごみ3袋回収しました。 研修会 「海洋プラスチックごみ問題～町・川・海の繋がりから未来を考えよう～」 NPO法人パートナーシップオフィス 大谷 明 氏 連携先：NPO法人パートナーシップオフィス</p> <p>3 「企業等交流会」開催</p> <p>　企業等交流会（懇親会）において、30・10運動を実施しました。</p> <p>日時：令和5年6月5日（月）17時00分～19時00分 会場：ホテルメトロポリタン山形4階「霞城B」 人数：67名 ※別添資料①</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙、封筒使用枚数の削減 ・「酒田港大浜海岸クリーンアップ活動」開催（調整中） ・総会後に開催される「企業等交流会（懇親会）」で30・10運動を実施する。

所 属	役 職	氏 名	令和5年度の3Rに向けた活動状況	令和6年度の3Rに向けた活動目標
一般社団法人 山形県産業資源循環協会	会 長	黒澤 利宏	<p>1 第3次山形県循環型社会形成推進計画やカーボンニュートラルへの取組みを推進すべく、リサイクル率向上などに向けた県の3R研究開発事業費補助制度や循環型産業施設整備事業費補助制度の活用を周知した。</p> <p>2 県に2人配置されている3R推進環境コーディネーターについて、政府や県の多様な補助金制度などを活用するワンストップ相談役として、当業界企業への訪問機会を増やすよう努めた。</p> <p>3 「やまがた環境展」へ参画し、産業廃棄物に関する県民の理解を深めるため、ワークショップ等の体験型企画の実施及びはたらくルマの展示を行い、循環型社会の形成や脱炭素への取組みを発信・啓発し環境に対する理解を深めた。</p> <p>4 不法投棄防止対策連絡協議会への活動に協力・参画した。</p>	<p>1 引き続き、第3次山形県循環型社会形成推進計画やカーボンニュートラルへの取組みを推進すべく、リサイクル率向上などに向けた県の補助制度の活用を周知する。</p> <p>2 県の3R推進環境コーディネーターについて、政府や県の多様な補助金制度などを活用するワンストップ相談役として、官民連携のもとに当業界企業への訪問機会を増やすよう努める。</p> <p>3 「やまがた環境展」へ参画し、産業廃棄物に関する県民の理解を深めるため、会場ブースにワークショップ等の体験型企画を実施し、循環型社会の形成や脱炭素への取組みを発信・啓発する。</p> <p>4 不法投棄防止対策連絡協議会への活動に協力・参画していく。</p>
やまがた女将会	理事	五十嵐律子	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減対策（食材を無駄なく使用、工夫） ・ごみ分別の徹底 ・食べ残し、生ごみの水切り ・再資源利用、資源回収への提供 ・食材在庫の管理の見直し ・ペーパーレス（最低限の紙の使用） ・食品ロス削減のための料理の見直し、努力 ・食材仕入れの管理の徹底、努力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別の更なる徹底 ・発砲スチロール、牛乳パック等のリサイクル ・アメティグッズの脱プラスチック ・自然素材（バイオプラスチック化）の導入検討 ・プラスチック備品の削減努力 ・宿泊業はごみの出る量が多いので今後の仕組み作りが課題
山形県商工会議所連合会	常任理事	石塚 昭宏	<ul style="list-style-type: none"> ・会議招集時の案内を、紙の郵送からメールに切り替えたとともに、会議資料をPDFにしタブレット持参の会議に変更してペーパーレス化を推し進めました。 ・環境エネルギー問題をテーマにした作文・絵画コンクールを開催し、入賞作品を掲載したカレンダーを作成して小学生に配布し、ゴミ削減に向けた意識向上を図りました。 ・温泉旅館や一般事業所で不要になったタオルを集めて雑巾として再利用するため、介護事業所に贈呈しました。（2年に1度の頻度） ・イベント周知用の余ったポスターで、紙バッグを作成し廃棄されるポスターを減らす取組を行いました。 ・コロナ禍後、懇親会等の機会が多くなってきたのを受けて、再度3010運動を呼びかけて食べ残し削減に取り組みました。 	・カーボンニュートラル、SDGsに取り組む会員事業者が増加しています。令和6年も引き続き、前年度の活動目標を実施していきます。

所 属	役 職	氏 名	令和5年度の3Rに向けた活動状況	令和6年度の3Rに向けた活動目標
山形県JA女性組織協議会	会 長	大江うた子	<p>食品ロス削減に向けたフードドライブ活動に取り組み、自宅で余っているまだ食べられるけど捨ててしまう食品等の提供に協力しました。</p> <p>令和5年6月に本協議会の全体会議にて実施したフードドライブ活動では、会員である県内各地のJA女性部から334.1kgの食品等が集まり、フードバンク団体「福わわたし」へ寄贈することができました。</p> <p>また、県内の各JA女性部が独自に、それぞれの地元の社会福祉協議会等と連携し、フードドライブ活動を実施しております。</p>	<p>引き続き、フードドライブ活動に取り組んで参ります。</p> <p>本協議会全体としての実施のほか、各JA女性部に対し、それぞれの地元の社会福祉協議会と連携した取り組みの実施を呼びかけます。</p> <p>また、会議開催時の弁当や懇親会等の食事について、食品ロス削減（食べきり）を呼びかけます。</p>
一般社団法人 山形県建設業協会	会 長	太田 政往	<ul style="list-style-type: none"> ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に基づき、コンクリート、アスファルト等の特定建設資材の分解解体や再資源化等の促進について、公共事業の発注者と連携し啓蒙活動に取組んだ。 ・建設発生土の適正な処理を推進するため、工事発注時の流用先の設計図書への明示や、運搬・改良処理等に係る費用の計上などについて、公共事業発注者に対し適正な取組みを求める活動を行った。 ・協会支部団体の一部では、建設発生土を改良しリサイクルを促進する取組も進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、建設リサイクル法に基づく適正な処理を推進する活動を行う。 ・引き続き、建設発生土の適正な処理を推進する活動を行う。
山形県電機商業組合	副理事長	川口 正男	<ol style="list-style-type: none"> 1 家電リサイクル法の推進 2 裏紙の利用とFAX用紙の出力削減 3 地域電器店でレジ袋の使用を控える 4 SDGsの推進 	<ol style="list-style-type: none"> 1 家電リサイクル法の推進 2 地域電器店でレジ袋の使用を控える 3 SDGsの推進 4 新聞紙・段ボール・ペットボトル等は資源回収に出す 5 会議案内等はメールで送る
公益社団法人 日本青年会議所東北地区 山形ブロック協議会	会 長	佐藤 友介	<p>・「もったいない山形」という活動を山形県内の各青年会議所（県内15か所の青年会議所）へ周知いたしました。</p>	<p>・新年会や各種会食の場において、料理をゆっくり楽しむ場を設けるなど、フードロスの削減を推進して参ります。</p>
山形県再生資源商工組合	事務局	庄司里沙	<ul style="list-style-type: none"> ・懇親会については開催がなかったため食べきり運動の声掛けは特段行うこととはなかった。 ・各事業所において、今後廃プラスチックの削減、出荷物の簡易包装も検討していくよう取り組みを行うべく検討中である。 ・会員自社企業における廃棄物発生削減への取り組みを強化。 ・取引先への産業廃棄物削減への提案を行う。 ・不要なシュレッダー処理を行わないように声かけを行う。 	令和5年度同様の内容にて、さらなる取り組みの強化を行います。

所 属	役 職	氏 名	令和5年度の3Rに向けた活動状況	令和6年度の3Rに向けた活動目標
山形県環境整備事業協同組合	理事長	丹野 善将	1. 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減 ①廃棄物の適正処理の推進 ②廃棄物の不法投棄の防止 2. 裏紙の利用とFAX用紙の出力削減 3. 宴会時の食べきり運動（3010運動）の呼びかけ	1. 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減 ①廃棄物の適正処理の推進 ②廃棄物の不法投棄の防止 2. 裏紙の利用とFAX用紙の出力削減 3. 宴会時の食べきり運動（3010運動）の呼びかけ 4. 災害時体制の構築 山形県との「災害一般廃棄物の収集運搬に係る協定書」に基づき、被災市町村及び関係団体と連携し、災害廃棄物処理体制を構築する。
公益社団法人 山形県食品衛生協会	会 長	長谷川正芳	食品衛生協会では、食品衛生責任者養成講習会を実施している。 食品衛生責任者とは飲食業はじめ食品を扱う事業所に配置が義務付けられており、食中毒や食品衛生法違反を未然に防ぐために管理運営を行う者である。 その食品衛生責任者講習会では、食品衛生関係法規、食品衛生学及び公衆衛生学について講義するが、公衆衛生学において、廃棄物処理の項目があり、その中で、廃棄物の管理などとともにゴミの減量化についても講義している。 ちなみに、令和5年度は32回の実施を計画し、実施している。	令和6年度においても、引き続き、食品衛生責任者養成講習会において、ゴミの減量化について講義を行っていく。 令和6年度の講習会は、30回程度の開催を予定している。
山形県商工会女性部 連合会	会 長	原田 周子	①廃食油の回収と再利用 ②牛乳パックの回収と再利用 ③フリーマーケット・バザーの定期的な開催 ④エコキャップ回収運動 ⑤マイ箸持参運動 ⑥アルミ缶・プルタブ回収運動 ⑦ゴミ袋削減運動 ⑧生ゴミ堆肥化運動 ⑨食品ロス削減運動 ⑩その他（普及啓発、環境教育など） ※各商工会女性部の実施状況について、別添資料②	令和5年度に引き続き、各商工会女性部において継続してエコ活動に取り組んでいく。
山形県工業会	会 長	松村 英一	本会においては、情報提供事業の一環として、当運動のチラシを適宜会員へ周知すると共に、本会事務所に掲示をして、情報発信並びに活動推進を図っている。	引き続き、令和5年度と同様、活動を推進していく。